

ALSOKぐんま総合スポーツセンター

アーチェリー場

利用案内&利用規約



ALSOKぐんま総合スポーツセンター

令和4年4月1日改訂版

【共通事項】

○利用時間

- ・午前9時 ～ 午後9時
- ＊最終受付時刻は午後8時
- 開館日は、ALSOK ぐんま総合スポーツセンターと同様

○利用種目

- ・アーチェリー競技（個人利用・専用利用）のみ
- ＊他の競技には使用できません。

○利用者

公益社団法人全日本アーチェリー連盟制定「環境宣言」「安全宣言」「安全規定 ＊ アーチャーの安全マナー ＊」を遵守すること。
（過去1年以内に安全講習会を受講したものであることが望ましい）

【専用利用】

○専用利用対象者

- ・センターに利用登録された団体で、使用申請をした団体。
（ぐんまアリーナにて受付）

○専用利用対象事業

- ・センター及び県アーチェリー協会等が主催・主管する事業
- ・センターに利用登録した団体が開催する事業（但し、アーチェリー競技に限る）

○利用料金

- ・利用料金につきましてはぐんまアリーナ受付までお問合せ下さい。
027(234)1200

【注意事項】

- *許可外の距離を射った場合には、3ヶ月間の利用停止となります。
- *高校生以下の方が利用する場合は、引率者又は指導者の同行が必要となります。その場合はIDをお渡ししますので必ず受付時に申し出てください。

【個人利用】

○個人利用対象者

- ・個人で弓具一式を所持している者
- *記録は、全日本アーチェリー連盟公認記録あるいは、センター又は都

道府県アーチェリー協会・連盟主催の記録会等の得点にて確認いたします。

* 下記の利用基準表に該当する者

- ・記録は、過去2年以内のものに限ります。記録がない場合は、過去にいかなる実績がある場合でも20mまでしか利用できません。

* 個人利用時の留意点

- ・上記個人利用としての条件を満たし、利用可能な距離のみとなります。
- ・予約は不要です。
(専用利用が入っている場合は利用できないことがあります)

利用基準表

★リカーブボウ

☆個人利用にて練習することが可能な距離は以下の通り

リカーブボウ	
20mまで	どなたでも利用可能
30mまで	○インドア40cm標的面を使用して18m60射で240点以上を2回以上記録した者 ○80cm標的面を使用して18m36射で300点以上を2回以上記録した者 ○80cm標的面を使用して30m36射で200点以上を2回以上記録した者
50mまで	○80cm標的面を使用して30m36射で260点以上を2回以上記録した者 ○122cm標的面を使用して70m36射で160点以上を2回以上記録した者
60mまで	○80cm標的面を使用して50m36射で240点以上を2回以上記録した者 ○80cm標的面を使用して30m36射で280点以上を2回以上記録した者
70mまで	○80cm標的面を使用して30m36射で280点以上を2回以上記録した者 ○80cm標的面を使用して50m36射で240点以上を2回以上記録した者 ○122cm標的面を使用して70m36射で200点以上を2回以上記録した者
90mまで	○122cm標的面を使用して70m36射で250点以上を2回以上記録した者

★コンパウンドボウ

☆コンパウンドボウ使用者に当たっての留意点について

- ・コンパウンドボウを使用する場合には、射場北東（管理棟から一番遠い場所）にて使用すること。

☆個人利用にて練習することが可能な距離は以下の通り

コンパウンドボウ	
20mまで	どなたでも利用可能
30mまで	○インドア40cm-C標的面を使用して18m60射で240点以上を2回以上記録した者 ○80cm6リング標的面を使用して18m36射で330点以上を2回以上記録した者 ○80cm6リング標的面を使用して50m36射で250点以上を2回以上記録した者
50mまで	○80cm6リング標的面を使用して30m36射で330点以上を2回以上記録した者 ○80cm6リング標的面を使用して50m36射で280点以上を2回以上記録した者
70mまで	○80cm6リング標的面を使用して50m36射で300点以上を2回以上記録した者
90mまで	○122cm標的面を使用して70m36射で300点以上を2回以上記録した者

★ベアボウ

☆ベアボウ使用者に当たっての留意点について

☆個人利用にて練習することが可能な距離は以下の通り

ベアボウ	
20mまで	どなたでも利用可能
30mまで	○インドア40cm標的面を使用して18m60射で220点以上を2回以上記録した者 ○80cm標的面を使用して18m36射で240点以上を2回以上記録した者 ○80cm標的面を使用して30m36射で160点以上を2回以上記録した者
40mまで	○80cm標的面を使用して30m36射で180点以上を2回以上記録した者 ○122cm標的面を使用して50m36射で130点以上を2回以上記録した者
50mまで	○80cm標的面を使用して30m36射で210点以上を2回以上記録した者 ○122cm標的面を使用して50m36射で160点以上を2回以

	上記録した者
60mまで	○80cm標的面を使用して30m36射で230点以上を2回以上記録した者 ○122cm標的面を使用して50m36射で170点以上を2回以上記録した者

***個人利用の時間区分**

- ① 9:00～11:00 ② 11:00～13:00 ③ 13:00～15:00
④ 15:00～17:00 ⑤ 17:00～19:00 ⑥ 19:00～21:00

***個人利用料金**

- ・一般（各時間帯）・・・・・・・・・・2時間：200円
- ・高齢者、高校生以下、障害者・・・・2時間：100円
- ・高校生以下の障害者・・・・・・・・・・2時間：50円

【注意事項】

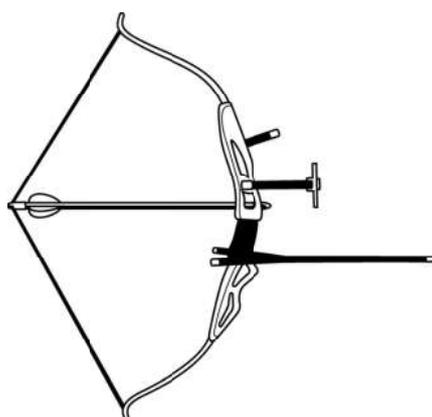
- ・アーチェリー場への出入り時は弓具を必ずボウケースに収納して下さい。（注1）
- ・弓具の組み立て及び分解は射場内で行って下さい。（注2）
（組み立てた状態の弓は射場外（駐車場を含む）では持ち運ばないでください。）
- ・ボウケースなど個人の所有する物は、南側にある棚に必ず収納してください。
- ・専用利用のない場合の個人利用の定員は57名です。
- ・射場の一部に専用利用団体がある場合は、専用利用以外のレーンを他の利用者と譲り合って利用してください。
- ・進行は音響信号（ブザー、ホイッスル等）で管理します。
同時行射・同時矢取りを厳守してください。（注2）
- ・射場外に絶対に射たないでください。（注3）
- ・貴重品は更衣室内にあるロッカー又は、個人で責任を持って管理してください。
- ・更衣室へのボウケースの持ち込みは禁止します。（注2）
- ・許可外の距離は絶対に射たないでください。（注2）
- ・専用利用時には、各利用団体の責任者の確認（個人登録済み者）が必要となります。
- ・高校生以下の方が利用する場合は、引率者又は指導者の同行が必

要となります。その場合はIDをお渡ししますので必ず受付時に申し出てください。

*注1：ボウケースが無い場合は利用をお断りします。

*注2：注意事項を守れない場合は、当アーチェリー場の利用をお断りします。

*注3：故意、過失に関わらず射場外に射った場合、それに伴う損害が発生した場合は、損害賠償請求を行います。



【利用の流れ】

(1) 初めて個人で利用する方

*必ずボウケースに弓具を収納して来場すること

- ① アーチェリー場受付で、過去2年間の公式記録と運転免許証等の本人を特定できる物をスタッフに提示する。
- ② 受付で、「個人利用登録用紙」に必要事項を記入して提出する。
- ③ スタッフから認定証を受け取り必要事項を記入し、署名捺印する。
(認定証は、次回利用時に写真を貼り持参する。有効期限は2年間)
(更新条件は有効期間満了日までの直近1年間で当施設を一度でも利用していること)
- ④ 券売機にて個人利用券を購入し、認定証とともに個人利用券をスタッフに提出する。(射場位置等の確認)
- ⑤ 射場にて弓を組み立てる等の準備をしてから利用する。
(利用を希望する距離の的がない場合は的の設置が必要となります)
- ⑥ 弓の組み立て等の準備が終わったら、ボウケースは南側後方の棚にしまう。
***** 活 動 *****
- ⑦ 退場する際は、射場内にて弓を分解し、片付けを済ませた上でスタッフに申告する。(認定証返却) なお、超過時間がある場合は、券売機にて精算していただきます。

(2) 2回目以降の利用について

*必ずボウケースに弓具を収納して来場すること

- ① アーチェリー場内の受付で、認定証と利用券をスタッフに提出する。
(認定証を忘れた場合は利用出来ません。)
 - ② 射場にて弓を組み立てる等の準備をしてから利用する。
(利用を希望する距離の的がない場合は的の設置が必要となります)
 - ③ 弓の組み立て等の準備が終わったら、ボウケースは南側後方の棚にしまう。
***** 活 動 *****
 - ④ 退場する際は、射場内にて弓を分解し、片づけを済ませた上でスタッフに申告する。(認定証返却) なお、超過時間がある場合は、券売機にて精算していただきます。
- *夜間に利用する場合は、個人利用券の他に照明利用券を購入し、受付に提出してください。

【屋内練習場利用について】

- ・屋内練習場利用を希望される場合は、受付に申し出てください。
- ・屋内練習場の防矢ネットを丁寧に扱うこと。万一損害を与えた場合は、損害相当額を弁償していただきます。
- *屋内練習場の使用可能距離は、30mまでです。
- ★新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合、その拡大防止のため屋内練習場の利用が出来なくなることがあります。その場合、利用が可能となりましたらセンターHP等で告知します。

【専用利用の申請、利用の流れ】

- ・別資料「ALSOK ぐんま総合スポーツセンター利用案内」3ページに記載のあるものを参照してください。
- なお、専用利用にて射てる方は、専用利用を申請した団体が提出した名簿記載者のみになります。また、各団体の利用時にアーチェリー場にて責任者の確認(個人登録済みの者)が必要となります。
- ・その他、注意事項は個人利用時の留意点を参照すること。

【アーチェリー場の利用にあたり】

■利用制限

次のいずれかの一つに該当する場合は入場できません。また、利用中に該当した場合は利用を中止させていただくことがあります。

- ・飲酒している方

- ・感染症の疑いのある方
- ・他人に危害を及ぼし又は他人の迷惑となる行為を行う方
- ・このアーチェリー場を利用することがその方にとって危険であると認められる場合
- ・暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益になるとき
- ・その他アーチェリー場の管理上支障があると認められるとき

■ ルール・マナー（安全確認等）

- ・行射の前に弓具の点検を行い、開始前・終了後にはクイバー内の矢の本数の確認をお願いします。
- ・1エンドの行射は原則的には4分間で6本以内とし、同時行射、同時矢取りとします。
- ・引き分け、引き戻しはなるべく矢を水平に保ち行ってください。
- ・どの距離においても決められたシューティングラインより行射してください。
- ・いかなる場合でも、絶対に人に向かって弓を引かないでください。
- ・射っている人の前方、又は前側に立たないでください。
- ・ターゲット付近に人がいないか確認の上、行射してください。
- ・他の人が射っている最中に、決してターゲットに近づかないでください。
- ・空に向かって射たないでください。
- ・自分のドローレングス（矢尺）より短い矢を引いてはいけません。



ALSOKぐんま総合スポーツセンター

027 (234) 1200

(公財) 群馬県スポーツ協会

027 (234) 5555